



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 岩手銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 真裕
(コード番号 8345、東証第一部)
問合せ先 執行役員総合企画部長 岩田 圭司
(TEL 019-623-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 129 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の事由

- (1) 株主総会に関する情報提供の充実を図るため、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を新設するものであります。
- (2) 条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(新設)	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)
	第 16 条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第 16 条～第 37 条 (条文省略)	第 17 条～第 38 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 24 日 (金) 予定
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 24 日 (金) 予定

以 上